

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県魚沼市七日市416番地1

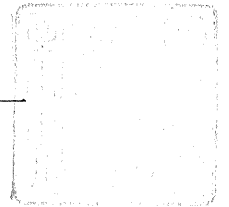
株式会社 小出環境サービス

代表取締役 大桃 政春

禁 複 写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 米 山 隆 一



許可の年月日 平成29年 3月27日

許可の有効年月日 平成34年 3月13日

## 1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物又は特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物、廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類に限る。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃油、金属くず

- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類を除く。）（以上、特定家庭用機器再商品化法第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、動植物性残さ

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県魚沼市七日市416番1

- ・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃家電（32m<sup>2</sup>）、廃油（1.87m<sup>2</sup>）、石綿含有産業廃棄物（7.77m<sup>2</sup>）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずと金属くずの混合物（廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類）（3.4m<sup>2</sup>）、金属くず（8.75m<sup>2</sup>）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）（5.7m<sup>2</sup>）、木くず（66.5m<sup>2</sup>）

- ・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃家電（80m<sup>3</sup>）、廃油（400リットル）、石綿含有産業廃棄物（10m<sup>3</sup>）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずと金属くずの混合物（廃蛍光灯管、水銀灯、ランプ類）（0.8m<sup>3</sup>）（以上、屋内）、金属くず（8m<sup>3</sup>）（容器内）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）（5m<sup>3</sup>）（容器内）、木くず（38.7m<sup>3</sup>、1.75m）